

香川県の「まん延防止等重点措置」の実施を受けてのお願い

丸亀市民の皆さまには、新型コロナウイルスの感染対策として、日中も含めた不要不急の外出・移動や大人数や長時間の飲食の自粛など多大なご協力を頂き誠にありがとうございます。

また、医療従事者や介護従事者をはじめ、市民生活を支える業務に従事されている皆様方には、感染のリスクを抱えながらも、市民の皆さまの命や安全な生活をお守りいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、8月20日から全国的には緊急事態宣言が13都府県となり、また、まん延防止等重点措置も香川県を含め16道県に拡大されるなど、危機的な状況にあると言えます。

県内のまん延防止等重点措置は、8月20日から9月12日まで高松市を中心とした重点措置区域としていますが、それに伴い香川県の「緊急事態対策期」の期間も9月12日まで延長され、県内の8月の感染者のうち5割強の人から感染力の強いデルタ株も検出されております。

丸亀市におきましても、大規模集客施設等において時短営業の要請が行われるなど、感染の波は本市にも広がりを見せており、予断を許さない状況にあります。

市民の皆様におかれましては、お一人お一人の健康や命を守るため、そして大切な人へ感染させることがないように今一度感染予防や感染防止対策の徹底をお願いするとともに、感染者などへの偏見や差別をすることなく、互いに思いやる行動をとって頂きますようお願い申し上げます。

令和3年8月20日

丸亀市長 松永 恭二